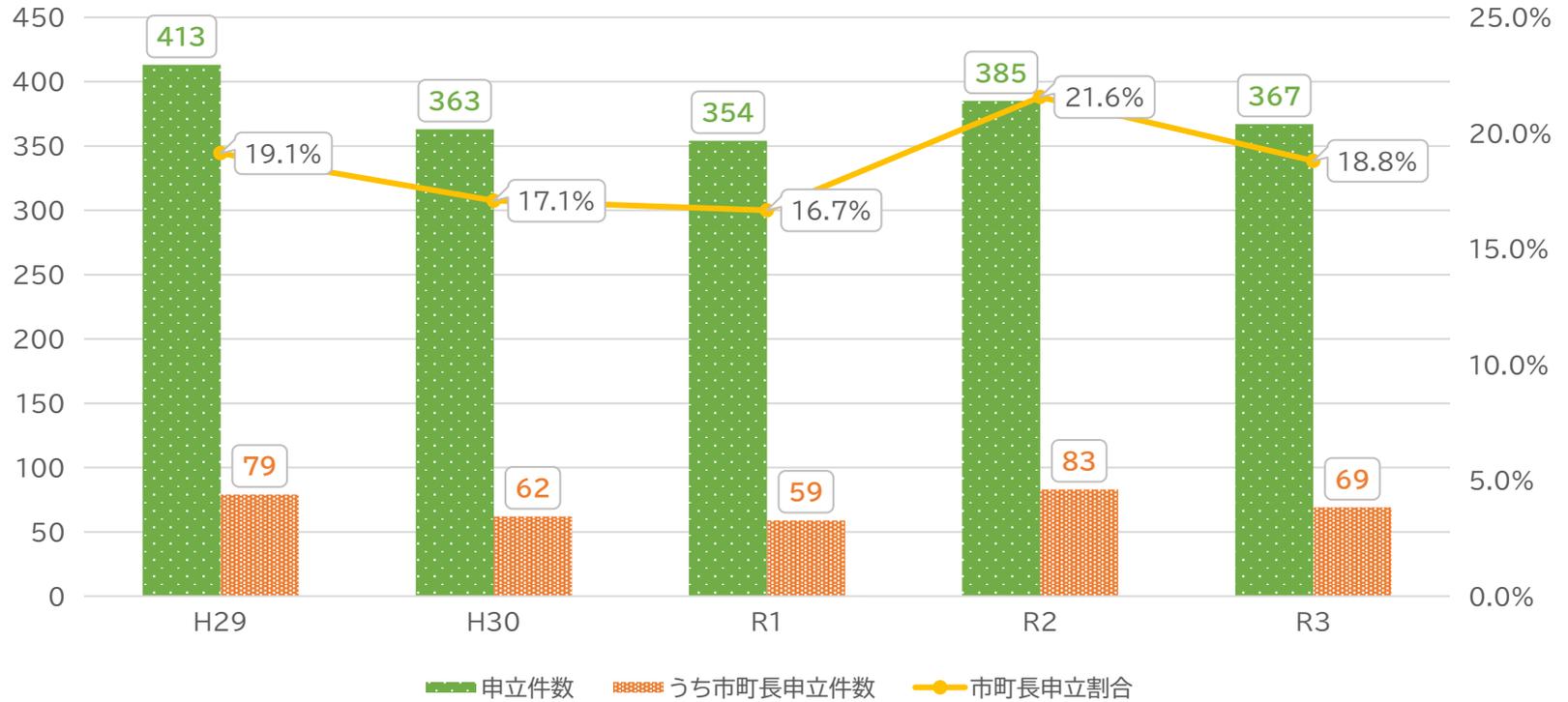


成年後見制度における申立人と本人との関係別件数の推移(三重県)



(出典)最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」

(注)・後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件を対象。

- ・申立人が該当する「関係別」の個数を集計したものであり、1件の終局事件について複数の申立人がある場合に、複数の「関係別」に該当することがある。